

国民健康保険の被保険者のみなさんへ

回 覧

『保険証』更新のお知らせ

現在使用中の『被保険者証（保険証）』は、平成29年9月30日限りで使用できなくなります。

新しい保険証は、
9月下旬に 各世帯へ郵送 します。

- 平成23年から郵送にて交付しています。
- 時期が来てもお手元に保険証が届かない場合は、恐れ入りますが下記までご連絡ください。
- 有効期限の切れた保険証により病院等で診療を受けると、かかった医療費の全額（10割）を請求されますのでご注意願います。
- 新しい保険証はすぐにご使用いただけますので、古い保険証はご自分で破棄願います。

加入するとき・やめるときは届け出を忘れずに！

国保税は必ず納期限内に納めましょう

※後期高齢者医療被保険者証の更新は7月に行っています

▶ 問い合わせ先 役場保健福祉課保健係 TEL 29-2111（内線233） ◀